

## 【開催要項】

### ◆日時

2025年11月29日（土）13:00～ 30日（日）12:00

### ◆場所

松山市総合コミュニティセンター

愛媛県松山市湊町7丁目5番地 TEL:089-921-8222

JR松山駅より徒歩約10分

### ◆レセプション会場

高島屋（ローズホール9F）

### ◆参加費

①全日程参加 10,000円

②全体集会 3,000円

③レセプション 7,000円

### ◆振込先

ゆうちょ銀行 記号16130 番号28465911

店名六一八 店番618 普通預金

口座番号2846591

口座名義 愛媛地域合同労働組合

※参加費は可能な限り事前振込をお願いします。

### ◆申し込み締切

**第1次集約 10月1日 最終集約（締切）11月1日**

※会場の都合により定員300人になり次第締め切りとさせていただきます。

別紙申込書に記入の上 Fax もしくはメールで申込願います。

Excel データ（申込フォーム）を希望される団体は交流会専用メールにて連絡いただければ添付いたします。

**※現地では宿泊の用意はしておりませんので各自でご予約願います。**

### ◆申込・問合せ

えひめユニオン

愛媛県松山市萱町2丁目1-2（黒光ビル205）

担当：栗林 089-924-2497 Fax 089-923-0733

交流会専用メール：[cunn.ehime202511@gmail.com](mailto:cunn.ehime202511@gmail.com)

### ◆各ユニオン配布資料について

配布予定の資料（機関紙等）につきましてはデータ化（PDF）し共有フォルダで閲覧する方式（大阪方式）といたします。

PDF化したデータをメールで頂くか、もしくは事前に下記住所に送付いただければこちらでデータ化し登録させていただきます。

〒791-8024 愛媛県松山市朝日ヶ丘2丁目9-50 栗林 周次

# プログラム(予定)

## ▶11月29日(土) 1日目

- 12:00 受付開始  
国労四国トレインズ歓迎演奏
- 13:00 全体会開会  
現地実行委員会あいさつ  
来主催者・来賓あいさつ
- 13:25 コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク総会
- 14:00 特別報告
- 15:30 愛媛合唱団うたごえ
- 15:50 記念講演  
日本被団協代表理事 松浦秀人さん  
ノーベル平和賞受賞式に参加して
- 17:20 全体会閉会 事務連絡
- 17:30 レセプション会場(高島屋)移動 (徒歩15分)
- 18:00 レセプション開会
- 20:00 レセプション閉会

## ▶11月30日(日) 2日目

- 9:00 分科会開始
- 11:00 分科会終了
- 11:30 全体集会開会  
集会集約 集会決議 集会宣言  
次回開催地決意表明
- 12:00 閉会
- 13:00 オプション企画  
女性交流集会  
訪韓団交流会  
脱原発被ばく労働問題交流会

## 分科会

①労働委員会	⑥ハラスメント相談
②外国人労働問題	⑦長時間労働
③会計年度任用職員	⑧女性労働問題
④どのように団結を図るか	⑨同一労働同一賃金
⑤最低賃金	⑩福祉労働問題

# Map

## 松山市総合コミュニティセンター周辺地図



◎JR 松山駅より徒歩 10 分

◎松山空港より JR 松山駅までリムジンバス 15 分

◎高速松山道 松山 IC から車で 20 分

◎松山観光港からタクシーで 30 分

# 分科会開催要項

## 第1分科会

### 知ろう、活かそう、労働委員会

団体交渉が前進しない、決裂した、次の手段として公的機関を活用することなど検討することになります。裁判、労働審判も選択肢の一つですが今回は団結権侵害や団体交渉拒否と闘うための手段として労働者の救済機関である「労働委員会」を有効に活用し問題解決を図ることを考えていきたいと思えます。

専門知識の豊富な弁護士から報告を受け裁判闘争との違いや活用方法を学習し、身近な事例なども交えながら参加者のみなさんと意見交換していきましょう。

報告：三輪晃義弁護士（大阪労働者弁護団）

担当：栗林周次（えひめユニオン）

## 第2分科会

### 外国人問題の取り組み

これまでの技能実習制度に代わり、2027年育成就労制度が導入されます。また、政府は、特定技能制度を活用して安価な外国人労働者を大量に導入するという移民政策拡大へと舵を切りました。しかし、「移民政策はとらない」という建前の元、外国人労働者への管理強化、権利の抑圧が進められています。基を一にして排外主義を公然と掲げる政治勢力が登場し、拡大してきています。そうした中で外国人労働者の権利を守っていくことが強く求められています。

日系ブラジル人やペルー人、フィリピン人など多くの外国人労働者が私たちの周りで働いています。彼らもまた、日本の労働者が抱えている問題と同じく、賃金問題、パワハラ、解雇問題などを抱えています。こうした外国人労働者を、どうやってユニオン活動に参加させていくのか、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

担当：スクラムユニオン・ひろしま 土屋みどり

ユニオンみえ 遠藤健二

## 第3分科会

### 会計年度任用職員

#### わたしたちの仕事内容は本当に「会計年度」ですか？part2

昨年の総務省通知「事務処理マニュアル（第2版）」改正により再度の任用の上限撤廃を実施している自治体や見直しを検討している自治体もあります。

今年も6月25日に給料・報酬の初任給基準、昇給上限、昇格の運用について総務省通知が発出されました。今まで以上に正規職員との均等均衡の処遇改善を求めていかななくてはなりません。その一方で給料・報酬が上がったことを理由に、業務の見直しが行われている自治体もあります。

わたしたちの仕事内容は本当に「会計年度」ですか？四国の仲間と一緒に、今一度制度について学びあいましょう！

担当：山本三千子（兵庫県自治労臨職評）

春川 広司（おきたまユニオン）

## 第4分科会

### めざそう！つながる・ひろがる・つづくユニオン ～ユニオン運動を確実に未来へ残すために～

地域に根差し、誰でも一人でも加入できるコミュニティ・ユニオンは、社会になくってはならない存在です。しかし、個々のユニオンに目を向けてみると、組合員や役員の高齢化、組合員の減少など、問題は山積みです。自分の問題が終わるとユニオンを脱退してしまう“回転ドア”状態も深刻です。

本分科会では、ユニオン運動を確実に未来へつなげるために、問題提起と事例紹介をした後、参加者でディスカッションを行います。ユニオンを未来に残そう！

鶴丸周一郎（名古屋ふれあいユニオン）  
担当：桃井希生（札幌地域労組）

## 第5分科会

### 生活できる賃金を！最低賃金を大幅に引き上げよう！

石破政権は、2020年代に最低賃金を平均で1500円にすると目標を掲げています。今年の最賃審議会は、そのスタートになります。年平均7.3%引上げをしなければ達成できません。最賃近傍で働く労働者は年々増え、影響力も大きくなり、非正規雇用労働者の賃金は春ではなく最賃に合わせて10月に改定されることが多くなっています。最賃についての社会的関心も高まっています。

今春闘も昨年に続き大企業中心に5%超えの賃上げが行われましたが、中小零細企業で働く労働者、非正規雇用労働者の多くは、労働組合に組織されておらず、物価高騰の中で厳しい生活を送っているのが実状です。普通に働いて普通に暮らしていける生活賃金が社会的に保障されるべきです。物価高騰にみあった最低賃金の大幅な引き上げが今こそ求められています。

各地での最賃引き上げの宣伝行動や最賃審議会への要請、意見陳述など具体的な取り組み、実践について交流し、意見交換する中で最賃引き上げ、生活できる賃金の獲得について話し合いたいと思います。

\*意見書、要請書、宣伝の時の写真や動画、チラシなど事前に下記連絡先へ送って頂ければ助かります。

担当：加瀬 純二 下町ユニオン  
連絡先：下町ユニオン

電話03-3638-3366 Email: shtmch@ybb.ne.jp

## 第6分科会

### ハラスメント相談にどう向き合うか

現在、行政の相談窓口へもユニオンへも、相談件数が一番多いのは「ハラスメント」に関する内容です。一方、相談を受けたメンバーからは、「組織化に繋がらない・・・」「1件の相談に時間を要する・・・」「労災認定に繋がらない・・・」等々の声も聞えてきます。

相談においても「パワハラ防止法」の3要素を全て満たすものは多くありません。しかし、受話器を通して聞こえてくるのは、労働者の就業環境が害されている事実です。職場環境を害する全ての言動を、如何に要求化し、労働環境を改善に繋げていくのかが求められています。

今年も、10月10日の世界メンタルヘルスデーに合わせて、「メンタル労災ほっとライン（仮称）」を

実施します。ホットラインの相談傾向から学ぶとともに、各ユニオンにおける取り組みの成果や課題を持ち寄り交流しましょう。

担当：西山和宏（あかし地域ユニオン）  
報告：矢野雅世（ひょうご労働安全衛生センター）

## 第7分科会

### 長時間労働をなくすには

長時間労働による精神障害や脳心臓疾患は、依然として大問題です。労災申請、安全配慮義務違反や残業代未払いなどの追及の際に、労働時間をどう認めさせるのかが大きな壁になっています。労働基準監督署は「客観的な記録」に過度に固執し、なかなか労働者の声を聞こうとしません。そして、長時間労働を強制したり、放置したり、誤魔化したりする事業主は後を絶ちません。

今回の分科会では、労基署や裁判での労働時間認定について、最新の判例や実例も踏まえつつ、対応策を意見交換します。そして、職場での長時間労働をどう防ぐのかについても、様々な経験や教訓を参加者で議論したいと考えます。ぜひ積極的に各ユニオンでの経験を持ち寄ってください。

担当者：天野 理（下町ユニオン／東京労働安全衛生センター）  
報告：関西労働者安全センター 他

## 第8分科会

### 女の賃金はなぜ安い 女の賃金が高くなったらどうなる？

昨年の分科会は「女の賃金はなぜ安い」のテーマでした。女性の賃金が低いことについて社会的背景や制度、働く現場の様子、そして賃金が低いことで年金が低くなり退職後の暮らしも厳しくなることなど、参加者から活発な意見が出されました。

それなら女の賃金が仕事の対価によって決まるようになったら、どんな社会になるのでしょうか。

扶養控除制度は？労働時間は？年金は増える？均等待遇があたりまえの未来を考えます。

担当：北海道ウィメンズ・ユニオン 執行委員長 近藤恵子  
女性ユニオン東京 執行委員長 井出志保

## 第9分科会

### 同一労働同一賃金

2020年労働者派遣法改正、2021年4月1日パートタイム・有期労働法改正に基づき、厚生労働省は「同一労働同一賃金ガイドライン」を策定し、その周知と実現を図るとしています。

しかしながら、ガイドラインは強制力を持たないこともあり、労働現場では未だに不合理な待遇格差があります。

この現状を打開し、賃金のみならず均等待遇をどのように実現するか、各地の経験を共有し議論していきたいと思います。

担当：笠井弘子（きょうとユニオン）

## 第10分科会

### 「福祉就労」に名を借りた助成金ビジネス～「悪しき就A」を中心に

「就労継続支援 A 型事業所」(就A)とは、障害があり、今すぐ通常の仕事に就くことは困難だが、必要な支援を受けながらであれば就労も可能な人に対し、就労の機会を提供し、支援を受けて働きながら必要な知識やスキルを身に付け、通常の雇用へつないでいく、というものです。ところが、助成金を目当てに、必要な支援を全くしないどころか、虐待が常態化している悪質な事業所も少なくありません。

厚労省はこれを放置し事実上黙認してきましたが、昨春、急に締め付けを厳しくしたため、「悪しき就A」だけでなく真面目に取り組む事業所まで経営が厳しくなり、事業所閉鎖が激増。利用者＝労働者が放り出されるケースが頻発し、大きな問題となっています。この就A問題を中心に、「福祉的就労」の美名のもとで横行する助成金ビジネスにいかに対抗するか、各地の事例の報告、情報共有、意見交換ができれば、と考えています。

担当：北大阪ユニオン 木村真

## オフショーン企画

### 女性交流会のご案内

#### ～出会い、つながる、ひろがる～

女性交流会は、全国のユニオンの女性たちが集い、日頃の各ユニオンの活動を分かち合う貴重な交流の機会です。働く女性たちが抱えている共通の課題である低賃金、不安定雇用、ハラスメントなどについて、それぞれのユニオンではどのような取り組みをされていますか。

女性たちが対等に安心して働き続けるために、ユニオンの女性たちの連携は重要です。各地の活動を情報交換しながら、一緒に取り組みのアイデアを出し合いたいと思います。

6月22日に開催した「オンライン女性交流会」では、ユニオンならではの2つの取り組み報告があり、参加しただれもが元気をもらいユニオン活動への希望に繋がりました。それぞれのユニオンでよかったこと、元気の出るいい話もぜひ共有させてください。そんな女性たちの活動を共有しながらお互いにエンパワーする交流会にしていきたいと思います。ぜひご参加ください。

【日時】2025年11月30日(日) 13時00分～15時30分

【場所】松山市総合コミュニティセンター2F 第1会議室(36席)

#### 【よびかけ】

近藤恵子 (北海道ウィメンズ・ユニオン)

井出志保 (女性ユニオン東京)

前野江利子 (なかまユニオン)

## 全国ネット訪韓団報告会を開催します！

昨年のおおさか集会では、韓国非正規職労働団体ネットワーク（韓非ネ）の仲間が参加し現地での非正規労働者支援活動について報告や私たち全国ネットの仲間との交流をしました。韓非ネからは2019年のひょうご集会にも参加があり、この年には全国ネットからも訪韓団が韓非ネの博覧会に参加し交流を深めてきたところです。

また、2022年から2023年にかけて遠征闘争団が親会社のある日本に訪れ、現地ユニオンの仲間とともに闘った韓国ワイパー分会は、闘争でかちとった社会的雇用基金をもとに財団を設立し、失業者対策や貧困対策など地域に根差した新たな活動を始めました。

韓国労働運動との交流は、私たちコミュニティ・ユニオンの運動前進にとっても学びが多く、企業のグローバル化が進む中、国際的相互支援はますます大切になっています。

さらに昨年12月の非常戒厳と市民の抵抗、その後の大規模デモ、新たな政権の発足と、韓国は激動の数ヶ月があり、私たちは民主主義の息づかいを目の当たりにしたばかりです。

こうした中、全国ネット訪韓団が韓非ネ・韓国ワイパー分会との交流を目的として韓国を訪れ現地の熱気を持ち帰ります。この熱気を全国ネットの仲間と共有すべく以下のとおり訪韓団報告会を開催しますので、みなさんぜひご参加ください。

みんなで国際連帯の輪をひろげましょう！

【日 時】 2025年11月30日（日）13時30分～15時

【場 所】 松山市総合コミュニティセンター 2F 第8・9会議室（48席）

【内 容】 韓国非正規ネットワーク博覧会の報告  
韓国ワイパー闘争とその後の地域活動の報告

担 当 名古屋ふれあいユニオン 鶴丸  
札幌地域労働組合 桃井

## 脱原発・被ばく労働問題交流会を開催します！

2011年3月11日の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から14年が経過しました。それ以前に脱原発運動に積極的に取り組んできた労働組合は、率直に言ってあまり多くありませんでしたが、事故以降の集会には多数の労働組合・組合員が参加してきました。

労働組合として原発問題を考える時に、被ばく労働の問題は避けて通ることができません。福島第一原発事故の収束作業で言えば、通常運転時の10倍を超える被ばく労働が「当たり前」の状態が続いています。その多くが下請け労働者です。そうした労働者の相談に応じ、会社に団体交渉を求め、裁判闘争を支援してきた2つのユニオンからの報告をします（現在白血病労災で東電・九電を相手取る損害賠償裁判を闘う原告も参加予定です）。

地域の脱原発運動に積極的に関与しているユニオンや組合員の方の参加も大歓迎です。ユニオンとして、何ができるかを一緒に考えましょう。

【日 時】 2025年11月30日（日）13時30分～15時

【場 所】 松山市総合コミュニティセンター 2F 第2会議室（36席）

【報 告】 よこはまシティユニオン、原発関連労働者ユニオン

担 当 よこはまシティユニオン 川本